

「令和2年の地方からの提案等に関する対応方針」の閣議決定を受けて

本日、政府が「令和2年の地方からの提案等に関する対応方針」を閣議決定したことについて、菅内閣総理大臣のリーダーシップや坂本内閣府特命担当大臣をはじめとした関係者のこれまでの御尽力に敬意を表する。

提案募集方式は地方の具体の意見を反映する仕組みとして定着しており、今年も提案に対する実現・対応の割合が高いものとなったこと、また、医療・福祉、子育て支援やデジタル化などの喫緊の課題について成果を上げたことは、地方分権改革の歩みを着実に進めるものとして評価する。

一方で、「従うべき基準」や新型インフルエンザ等対策特別措置法の見直しなど、「検討を行う」とされている提案については、政府全体として適切なフォローアップを行い、提案の実現に向け、断固として取り組むよう強く求める。更に、「実現できなかったもの」とされた提案については、今後、同内容の提案が複数の団体からあった場合には検討対象として、改めてその実現に向けて積極的に検討されたい。

また、計画の策定等に関しては、条項の整理にとどまらず、地方分権改革有識者会議において制度的な課題として解決に向けた検討を行うとともに、「従うべき基準」等に関しても同様の対応を速やかに行うことを求める。

今回成案が得られた全ての事項については、通常国会に関連法案を提出し、早期の成立を図るなど、その成果を速やかに結実させることにより、真の地方分権型社会の構築に向けた改革を更に推進することを強く要請する。

令和2年12月18日

全国知事会会長	飯泉 嘉門
全国市長会会長	立谷 秀清
全国町村会会長	荒木 泰臣